

平成27年度さぬき市公民館運営審議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成27年10月29日（木） 13:30～15:00
- 2 場 所 さぬき市津田支所2階第5・6会議室
- 3 出席者〔委員〕
- 吉原 貞子 西森 武 宮岡由喜美 藤井 可郭 森 輝代
 眞鍋 清高 國方 弘 山本 正子 長野 朝美 高嶋 文夫
- 〔事務局〕
- 安藤 正倫 和田 浩二 中野 敏記 頼富 博幸 大島 隆介
 寒川 広美 頼富 康子 六車 健 三宅 一吏
- 〔傍 聴〕
- 0名
- 欠席者〔委員〕
- 多田 敬三 千田 良信 森田 浩之 満濃 敏彦
- 〔事務局〕
- 松岡 義治
- 4 議 題 (1) 平成26年度公民館事業報告について
 (2) 平成27年度公民館事業中間報告について
 (3) 公民館施設利用料金等について
 (4) その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
事務局	<p>ただいまより、平成27年度第1回さぬき市公民館運営審議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様方にはお忙しい中、当審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>初めに、本日の会議に当たり、委員14名のうち、出席委員10名、委任状提出委員4名ということで、さぬき市公民館運営審議会規則第4条第3項の規定に基づきまして、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。</p> <p>つづいて、審議会の情報公開についてご説明をさせていただきます。</p> <p>平成14年11月1日に審議会等の会議の公開に関する指針が策定されています。そこで、当審議会につきましては、原則として公開することとなっております。議事の内容等によりまして、審議会が特に必要と認めた時には非公開とすることができます。従いまして、会議が公開の場合は会議記録につきましても公開とし、インターネットのホームページにも掲載することとなります。非公開の場合は、特段の決定があった時を除きまして、会議録も非公開としてございます。以上、情報公開につきましてご説明を</p>

	<p>申し上げました。</p> <p>当審議会の傍聴の受付は13時～13時30分となっております。</p> <p>ただ今のところ、傍聴の受付はございません。</p> <p>それでは、本日の会議の開催にあたりまして、眞鍋委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>(挨拶)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、安藤教育長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>教育長 事務局</p>	<p>(挨拶)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>議事に入ります前に、2名の委員の異動がありましたので、御紹介いたします。</p>
	<p>さぬき市PTA連絡協議会副会長森田浩之様、さぬき市体育協会会長千田良信様です。なお、森田様、千田様とも本日ご都合が悪く、欠席となっております。</p> <p>次に、新たに公民館長となった3名をご紹介します。津田公民館館長寒川広美、寒川公民館館長六車健、長尾公民館館長三宅一吏です。</p> <p>また、事務局にも異動があり、私、生涯学習課主事大島が公民館を担当させていただいています。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議長を眞鍋委員長をお願いいたしまして、議事に入らせていただきたいと存じます。</p> <p>お手元にお配りしてございます会議の次第に従いまして、会議を進めてまいりたいと存じます。</p>
<p>委員長</p>	<p>最初に、「(1)平成26年度公民館事業報告について」を事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 委員長</p>	<p>(説明)</p> <p>今、事務局から説明がございました内容等に質疑等があればお願い致します。</p>
<p>委員長</p>	<p>(質問なし)</p> <p>次に、「(2)平成27年度公民館事業中間報告について」を事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 委員長</p>	<p>(説明)</p> <p>今、事務局から説明がございました内容等に質疑等があればお願い致します。</p>
<p>(委員)</p>	<p>学校支援ボランティア関係の「英語であそぼう」について、講師は誰がされているのですか。</p>

事務局 (委員)	教育委員会に所属しているALTの先生が講師として携わっています。国際化の時代であり、非常にいいことだと思います。
委員長 (委員)	他にありませんか。
(教育長)	志度の学校支援ボランティア支援の進捗状況はどうですか。
(委員)	志度地区は、今年始まったばかりで募集をしているところですが、順調に進んでいると思います。
教育長	学校支援ボランティアに、専門性は必要ですか。
委員長	専門性という堅苦しいものではなく、得意分野でやっていただくようお願いしております。
事務局	次に、「(3)公民館施設利用料金等について」について事務局から説明をお願いします。
委員長	内容ごとに分けて説明を行い、質疑を受付します。 (スケジュールの説明)
(委員)	今、事務局から説明がございました内容等に質疑等があればお願い致します。
事務局	料金について、今までであれば減免という形で使わせていただいている。減免の協議を実施する計画はありますか。
事務局	減免の審議は予定しております。それは本日ではなく、利用者団体である皆様の意見を集約したうえで改めて実施します。 生涯学習課では、生涯学習基本計画を策定しております。第2回目の策定にかかるもので、市民アンケートにより意見を頂いております。それについて、資料を準備しております。
事務局 (委員)	(減額の説明) 基本的には、利用者として、ある程度の負担は仕方ないかなと思う。定期利用団体等は減免対象となっているが、一般的な利用者は支払っている。まず利用の金額を定めようということを事務局は提案しているのですね。そのあと、減免について改めて話し合おうということなのですね。
(委員)	一番心配しているのは、利用率です。金額的な負担が出ることで、芸術・文化活動が減速することが心配です。 なぜ利用することに利用料金が必要になったかということで、公民館の利用頻度が減る可能性があります。別のところに移るとい話になり、公民館利用が廃れたりしませんか。
(公民館長)	その辺は難しいところですね。十分審議が必要だと思います。
事務局	公民館長が意見を集約というが、どのような方法を検討されているのですか。 アンケート調査を予定しています。

	<p>所属する団体ごとのアンケートを作るので、利用時に答えてもらいます。</p> <p>また、協力委員会実施の際に委員様に配布していただく方法を考えています。</p>
(委員)	アンケートは、減免に対して意見集約ということですね？
事務局	はい。
(委員)	さぬき市では、維持管理の代わりに利用料不要の施設、使用料徴収している施設など、所管課が異なる場合は運用が統一されていない。統一の予定はあるか。
事務局	<p>この件については、市議会でも、提案を受けております。所管課が違うことで利用料を是正していくために、さぬき市で検討をしているところです。</p> <p>公民館でも利用料が違うため、今回は、まず公民館使用料の統一を図るという提案です。</p>
(委員)	利用者に不公平感が出ないように決めていただきたい。
事務局	(料金体系等の説明)
委員長	この料金のことについて、意見はありませんか。
(委員)	大体安くなっているように見えます。
事務局	安くなっている部屋、もしくは据え置き程度が多い。しかし、中には値段が上がっている部屋もあります。
(委員)	この金額は決定ですか？
事務局	この金額でよいかお諮りいただいて、決定すれば次の段階に進んでいきます。
(委員)	基準を統一して計算を出していることが分かりますし、その上で安くなるのであれば、この案で進んでいただいても結構です。
事務局	今回は、値上げを目的とした審議ではなく、基準を統一して市内どの公民館でも同じ条件で利用できるという目的で審議しております。
教育長	<p>今回は、公民館を先に決めて、調整をしていく。</p> <p>統一性がとれた形にしたいと考えています。</p>
(委員)	2部屋利用した場合は、部屋ごとに出されている料金で計算するのですか。
事務局	部屋ごとです。
事務局	こちらの方の提案でよろしければ、挙手をお願いします。
(委員)	(過半数の挙手)
事務局	<p>賛成多数のため、この金額を基本とすることとします。</p> <p>消費税についてお話しします。消費税の絡みで、税金を内税として表示するのか、外税で明記するべきかお諮りください</p>

(委員)	別途、消費税を取るということですか。
事務局	現況の利用料金の中に税が含まれています。
(委員)	極端に上がった時に考えればよいのではないか
事務局	今回を機に外税表示にすれば、今後消費税の変動があっても、基本的に利用料金を変えることはなくなります。 消費税が上がるごとに細かく料金改定をする必要がないため、基本料金の変動するという利用者の混乱は抑えられます。
(委員)	消費税がいくら上がっても、この金額でいくという方法をとることはできませんか。市の収入は少なくなります。
事務局	消費税率の上昇は、公民館電気代や水道代等の費用を、消費税分多く払うということです。この上昇分を市が負担をするということは、市民全体に税などの形で跳ね返ってくることになります。 外税として、消費税を取るようになれば、急な消費税の変更があっても、条例を変更せずに対処できます。
(委員)	不公平感が出ることを防止する目的もあります。 外税の方がいいのではないか。
(委員)	内税がいいと思う方、外税がいいと思う方、それぞれ挙手をお願いします。
事務局	(上記に合わせて、過半数の挙手)
(委員)	過半数の支持をいただいたので外税という形で今後、審議を続けてまいります。
(委員)	利用者と利用をしていない人間とでは意見が異なると思う。市民全体から意見を集めてほしい。
(委員)	公民館の管理をしている人は、笑顔で出迎えていただきたい。逆に、良いわさも聞いております。
事務局	ご意見ありがとうございます。
事務局	今後も何度となく協議をしていただかなくてはいけないと思いますけど、その時は、皆様よろしく願いいたします。
委員長	審議については、その他事務局からありますか。
事務局	事務局からは、特にありません。
委員長	以上で予定されていた議題については、全て終了いたしました。それでは、本日の議事をこれで終了させていただきたいと思っております。事務局のほうへ進行をお返し致しますので、お願いします。
事務局	委員長、議事進行ありがとうございました。 以上を持ちまして、平成27年度第1回さぬき市公民館運営審議会を閉会させていただきます。長時間のご審議ありがとうございました。